-すまいに関する支援-

## No.42 市営住宅

#### 1 当選率の優遇

高齢者世帯については、当選率を一般申込者の3倍としています。

高齢者世帯とは、申込者が60歳以上の方で、単身世帯又は次の(1)~(3)までのいずれかの同居親族からなる世帯をいいます。

- (1) 配偶者(婚約者、内縁関係にある者等を含みます。)
- (2) 60歳以上の親族
- (3) 18 歳未満の親族

## 2 収入基準の緩和

申込者が 60 歳以上の方で、単身世帯又は同居する親族のいずれもが 60 歳以上または 18 歳未満である世帯について、収入要基準を 214,000 円以下とし、一般世帯 (158,000 円以下) に比べ緩和しています。

### 3 お申込みいただける住宅

条例等で定められている入居者資格を満たす場合、すべての住宅にお申込みいただくことができます。なお、高齢者を対象とした住宅として、次の住宅があります。

(1) 高齢者向住宅

高齢者向住宅には、本市が建設し、所有している住宅(直接建設)と本市が高齢者向市営住宅として借上げた住宅(借上型)があります。

段差の解消や手すりの設置など住戸内を高齢者向に配慮するとともに、緊急通報システムを設置し、生活援助員を派遣して、生活相談や安否の確認などの在宅生活の支援をしています。

対象者原則 70 歳以上の高齢単身者、原則 70 歳以上の申込者と 60 歳以上の同居親族からなる高齢二人世帯

(2) 単身者用住宅

単身で生活することを前提として整備された、比較的小さめの住宅で、60歳以上の方など を対象としています。

#### 4 募集時期

毎年4月・10月頃に定期募集、2月・8月頃に常時募集を実施

【募集のしおりの配布】

<u>定期</u> 区役所広報相談係、市民情報センター、行政サービスコーナー、地区センター 横浜市住宅供給公社ホームページ

常時 区役所広報相談係、横浜市住宅供給公社市営住宅課ホームページ

窓 口 | 横浜市住宅供給公社 市営住宅課 451-7777、建築局 市営住宅課 671-2923

## No.43 横浜市高齢者向け優良賃貸住宅

高齢者が安心して居住できるように、バリアフリー仕様で整備され、緊急時通報システム等の付いた民間の賃貸住宅を、横浜市が公的住宅として認定した住宅です。生活相談員の派遣サービス等がついた住宅もあります。

入居世帯の所得に応じて、家賃の補助が受けられる場合があります。

#### 1 入居対象者

高齢者(60歳以上)単身、高齢者と配偶者又は高齢親族等(市内に在住又は在勤の方)

## 2 募集

不定期です。募集については、広報よこはまに掲載し、区役所広報相談係、市民情報センター、 行政サービスコーナー、建築局 住宅政策課で申込書を配布します。

#### 3 申込先(住宅によって異なります)

横浜市住宅供給公社 451-7766

システムハウジング株式会社 742-1000、 丸西建物管理株式会社 482-7866 株式会社パワーズアンリミテッド 439-0028、 株式会社タスク 251-1510 株式会社東都 324-3230、神奈川中央住宅株式会社 910-1000 有限会社第一産業 303-0246

窓 口 | 建築局 住宅政策課 671-4121

# No.44 サービス付き高齢者向け住宅登録制度

介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供するバリアフリー構造の住宅を登録する制度です。

登録住宅は、インターネット (<a href="http://www.satsuki-jutaku.jp/search/index.php">http://www.satsuki-jutaku.jp/search/index.php</a>) で探すことができます。

窓 口 公益社団法人 かながわ住まいまちづくり協会 664-6896

#### No.45 横浜市居住支援協議会相談窓口

住まいの確保にお困りの方からの相談に応じています。相談の内容によって適切な支援機関の 紹介や物件の紹介等を行います。

【所 在 地】横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル 横浜市住宅供給公社4階

【受付時間】10時~17時

窓 口 横浜市居住支援協議会(土日祝日・年未年始を除く) 451-7812

## No.46 高齢者住替え促進事業

「住宅や庭の管理の負担が大きい」、「住まいが坂や階段の上にあり上り下りが大変」、「健康上の不安があるためバリアフリー化した住宅が必要」などの理由で、住替えを検討している高齢者の方に対して、次の支援を行っています。

#### 1 住替えに関する相談窓口

家族構成の変化や身体状況などに合わせ、住替えを検討している高齢者に対し、相談員が窓口または電話で相談に応じ、ニーズにあった高齢者向けの住宅や施設の情報を提供します。

#### 2 住替え支援

住替え等により空き家となった高齢者世帯の住宅を、横浜市住宅供給公社が一定期間賃借し、 子育て世帯の人に転貸します。事業対象者等の諸条件につきましては、窓口にお問い合わせく ださい。

窓 口 横浜市住宅供給公社 住まい・まちづくり相談センター「住まいるイン」 451-7762

## No.47 空家の総合案内窓口

空家に関する所有者等からの一般的な相談を、電話か窓口で受け付けています。費用は無料ですので、まずはお電話ください。居住中の方からの、空家にしないための相談も受け付けています。専門的な相談が必要な場合は、適切な専門家団体を紹介します。

【所 在 地】横浜市神奈川区栄町 8-1 ヨコハマポートサイドビル 横浜市住宅供給公社 4 階

【受付時間】10時~17時 定休日は、土日、祝日、年末年始

窓 口 横浜市住宅供給公社 住まい・まちづくり相談センター「住まいるイン」 451-7762